

調達方針・サプライヤーCSR ガイドライン

1. はじめに

株式会社テラプローブ(子会社を含み、以下「テラプローブ」)は、お客様や調達取引先様とのビジネスなど、企業活動全般において遵守すべき最も基本的な規範として「Tera Probe Code of Conduct」および各種方針を制定し、事業活動を行っていくうえで、企業の社会的責任(CSR)を果たすためにとるべき行動を定め、遵守しています。

テラプローブが取り組む CSR 活動を調達取引先様をはじめとするサプライチェーン全体に拡大し、その実効性を更に高めることを目的として、調達取引先様との取引における「調達方針」および調達取引先様への要請事項を明文化した「サプライヤーCSR ガイドライン」を策定しました。調達取引先様においては従前よりテラプローブの CSR 活動にご協力頂いておりますが、本ガイドラインの趣旨をご理解頂き、より一層のご協力を賜りたくお願いします。

2. 調達方針

(1) 公平・公正な取引の徹底

社内諸規則に従い公平・公正に判断して調達取引先様を決定し、優越的な地位を利用した不当な取引条件の強制など不公正な行為は行わず、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。

(2) Win-Winの取引関係構築

調達取引先様との間でコミュニケーションを活発に行って信頼関係を醸成し、ベストパートナーとしてWin-Winの関係を構築・維持することで、お互いに最大の利益を享受できるように努めます。

(3) サービス向上への取り組み

お客様により優れたサービスを提供するため、調達取引先様と協力して、継続的な技術力の向上、価格低減活動の推進、安定的かつ柔軟な設備・資材・サービス供給体制の構築に取り組めます。

(4) CSR の推進と調達取引先様への要請

「Tera Probe Code of Conduct」に則って調達取引を行うとともに、「サプライヤーCSR ガイドライン」を策定し、CSR 活動の推進を調達取引先様に要請します。

3. サプライヤーCSR ガイドライン

テラプローブは、以下のとおり「サプライヤーCSR ガイドライン」を策定し、調達取引先様にその遵守を要請します。

(1) 公平・公正な事業活動の遂行

取引先は公平・公正に判断したうえで決定し、優越的な地位を利用した不当な取引条件の強制や、

不正な手段により他社の営業秘密を取得・使用するなどの不公正な行為は行わない。

(2) 法令・社会規範の遵守、非常識な贈答・接待の禁止

事業活動を行っている各国・地域の関連する法令・社会規範を遵守し、取引先との関係において、社会通念を逸脱する物品・金銭などの贈答や過剰な接待の受領または供与を行わない。また、国内外を問わず、公務員およびこれに準ずる者に対する贈答・接待は行わない。

(3) 安全保障貿易管理の徹底

国際的な平和および安全の維持を目的とする安全保障貿易管理を適切に実施するために、製品、技術役務等の輸出入取引について国内外の関連法令および規則等を遵守し、調達取引先様の製品について該当非該当判定書やパラメータシートの提出要請や問合せ等に対して、関係法令に基づき対応する。

(4) 反社会的勢力との関係排除

市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないものとし、反社会的勢力からの書籍購入・寄付・会費などのいかなる要求も毅然とした態度で拒絶し、反社会的勢力を助長するような行為はしない。

(5) 従業員等個人の人権尊重・労働安全衛生への配慮

テラプローブが制定する人権方針を理解・支持し、協働して人権尊重を推進する。従業員等個人の人権を尊重し、差別やハラスメントなど、基本的人権を侵害する行為を行わず、また、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、労働関係法令を遵守し、強制労働や児童労働などを認めない。

(6) 紛争鉱物の使用禁止

紛争鉱物(コンゴ民主共和国およびその隣接国において産出され、紛争や人権侵害等の資金源とされる鉱物)の使用禁止に取り組み、調査の要請等がある場合はこれに協力する。

(7) 環境への配慮

事業活動の全段階において省資源・省エネルギーの実現およびライフサイクルにわたった環境への影響の継続的な低減に努めるとともに、ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムの整備および生物多様性の保全を推進する。

(8) 製品・サービスの品質維持・向上

サービスの品質維持・向上を図るため、テラプローブと連携して ISO9001(また必要に応じて IATF16949)に準拠した品質マネジメントシステムの整備と外部認証の取得を推進し、テラプローブが求める仕様・品質を満足する製品・サービスを継続的に提案、提供する。

(9) 不測の災害等発生に備えた BCP の整備

自然災害やその他不測の事態の発生に備えて実効性のある事業継続計画(BCP)を策定し、災害等の発生時には、サプライチェーン全体で情報を共有しながら製品・サービスの供給継続に向け協力する。

4. ガイドライン遵守状況の確認

毎年実施する調達取引先様評価において、サプライヤーCSR ガイドラインの遵守状況を確認させていただきます。当該評価実施時は、ご協力をお願いします。

5. サプライヤー向け内部通報窓口のご案内

テラプローブは、当社・当社国内子会社におけるコンプライアンス違反に関する、調達取引先様からの通報・相談を適切に処理することにより、不正行為の未然防止・早期発見・是正を行なうため、内部通報窓口(コンプライアンス・ヘルプライン)を設置しています。

(1) 通報・相談を受け付ける内容

当社・当社国内子会社における法令および社内規則等に対する違反行為
※虚偽、他人の誹謗中傷、その他不正な目的による通報・相談は受け付けません。

(2) 通報・相談窓口

テラプローブから独立した以下の社外窓口にて、実名または匿名で通報できます。

宛先 : LM虎ノ門南法律事務所 島田敏雄弁護士

Eメール : shimada@stlm.jp

注意事項 : メールの件名に「テラプローブ通報」と記載

(3) 通報の流れ

通報受信後、事実関係の調査を行ない、違反行為が明らかになった場合、テラプローブは速やかに是正措置・再発防止措置をとります。通報を行なった調達取引先様には、調査結果、是正・再発防止措置を通知します。

(4) 通報者・相談者の保護

テラプローブは、通報・相談内容、通報者・相談者の特定につながる情報等を秘密として管理し、通報・相談の処理の目的にのみ利用します。また、通報・相談したことを理由に調達取引先様が不利益な取扱いを受けることはありません。

2024年5月

株式会社テラプローブ

代表執行役社長 横山 毅